



第三次 健康もりや21計画

＜令和4年度～令和13年度＞

～健康増進計画・食育推進計画・歯科口腔保健推進計画・自殺対策計画・母子保健計画～



令和4年3月

守谷市

はじめに

私たちの健康を取り巻く環境は、少子高齢化社会の進展、ライフスタイルの変化、価値観の多様化などにより大きく変化しています。

このような中、「がん」、「糖尿病」、「歯周病」などの生活習慣病の増加や食習慣の乱れをはじめ、個人が自殺に追い込まれることのない社会の構築のなど、様々な課題が顕在化しており、生命の延長だけでなく、生涯にわたりいきいきと暮らすことができる総合的な健康づくりを推進することが求められています。

本市ではこれまで、市民一人ひとりが健やかに暮らせるよう、平成16年に「健康もりや・健やか親子21計画」、平成26年には、その後継計画である「第二次健康もりや21計画」を策定し、関係機関との連携を図りつつ、健康づくりに関する取り組みを展開してまいりました。

この度、「第二次健康もりや21計画」を含めた、「守谷市食育推進計画」、「守谷市自殺対策計画」の3つの計画が最終年度を迎えたことから、新年度に向けて、これまでの取り組みの見直しを図るとともに、それぞれの計画を統合し、さらには、新たに策定する「母子保健計画」と、「歯科口腔保健推進計画」を内包する形で、令和4年度からの10年間の指針となる「第三次健康もりや21計画」を策定いたしました。

生涯にわたり、健やかで心豊かな毎日を過ごしたいという思いは、すべての市民に共通する願いでもあります。そのためには、日頃から一人ひとりが健康について考え、行動することが重要になります。

また、市民の皆様と行政が協働で健康づくりに取り組むことで、本計画の基本理念である「みんなで支えあい健やかにいきいきと暮らせるまち」が実現するものと考えています。

今後は、本計画に基づき、子どもからお年寄りまで、ライフステージに応じた心と体の健康づくりに取り組めるよう、地域や学校、事業者、行政等が連携し、各種事業を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、守谷市保健福祉審議会委員の皆様をはじめ、アンケートの御協力や貴重な御意見をいただきました市民の皆様に心より感謝申し上げます。



令和4年3月

守谷市長

松丸 修久

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景と趣旨	1
第2節 計画の期間	2
第3節 計画の位置づけ	3
第4節 計画の策定体制	4
第2章 健康を取り巻く市の現状	5
第1節 市の概況	5
第2節 守谷市健康づくりに関するアンケート調査報告書（抜粋）	30
第3節 現計画の評価	65
第3章 守谷市が目指す健康づくり	71
第1節 基本理念	71
第2節 本計画におけるSDGsの取組	72
第3節 基本目標	74
第4節 計画の体系	75
第4章 施策の分野	77
第1節 身体活動・運動	77
第2節 休養・こころの健康	81
第3節 歯と口腔の健康（歯科口腔保健推進計画を含む。）	85
第4節 アルコール・たばこ	89
第5節 健康管理と地域における健康づくり	93
第6節 食育推進計画の推進	98
第7節 自殺対策計画の推進	122
第8節 母子保健計画の推進	142
第9節 新たな感染症対策の迅速・適切な実施	158
第5章 計画の推進	161
第1節 計画の推進体制	161
第2節 計画の進行管理	162

資料編	163
1 計画策定の経緯	163
2 守谷市保健福祉審議会条例	164
3 守谷市保健福祉審議会委員名簿	166
4 守谷市保健福祉審議会分科会設置に関する内規	167
5 守谷市保健福祉審議会分科会委員名簿	168